

都市計画マスタープラン策定の背景と目的

平成23年、「平泉の文化遺産」が世界遺産に登録され、本町に数多く存在する貴重な遺跡や文化的景観が町民の心の拠り所であるとともに、世界的にも貴重な資産であると認定されました。このかけがえのない歴史文化遺産は、周辺の森林や街路、景観をも含む「まち」全体が対象という特徴を持っており、都市計画と連携して後世へ守り伝えていく必要があるものです。

観光・交流の面では、道の駅平泉の開館や平泉スマートインターチェンジの開通など、来町者を快適に迎え入れる体制が整いつつあるとともに、防災・物流面から町民にとっての利便性も向上しています。本町の長島地区を含む東稲山麓地域が日本農業遺産に認定される等、農業の重要性も高まっています。一方で、担い手不足や少子高齢化による人口減少、核家族化といった時代変化に伴う土地の需給バランスの変化にも対応していく必要があります。

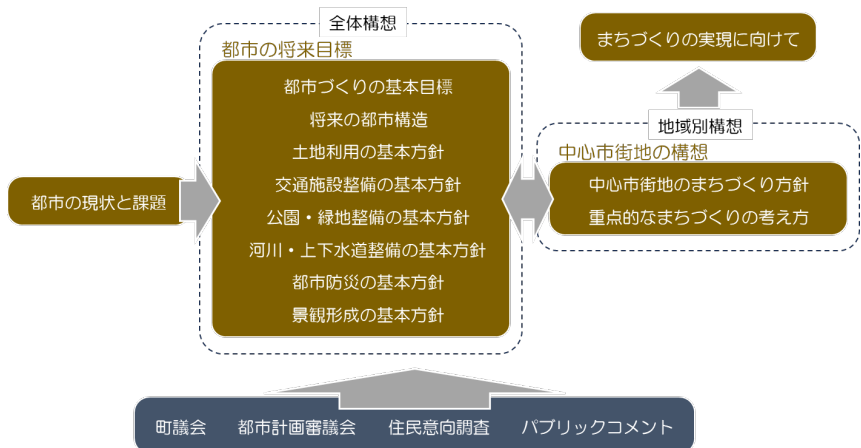
「平泉町都市計画マスタープラン」は、これらの背景を踏まえ、「第6次平泉町総合計画」に位置づけられた本町の将来像“輝きつむぐ理想郷ーいにしへの歴史と希望ある未来、そして人を育むまちー”の実現に向けて、「一関都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」や「国土利用計画平泉町計画ー第4次ー」などの上位関連計画の位置づけを勘案し、町民の皆さんとともにまちのあるべき姿を考え、都市や地域の特性、歴史的環境を活かした個性豊かなまちづくりを実現する長期的なまちづくり(都市計画)の指針となることを目的としています。

都市計画マスタープランの構成と目標年次

都市づくりは、長期的な見直しを立て、段階的に進めるものであり、目標年次はおおむね
令和22(2040)年度とします。

また、今後の社会情勢の変化や各種計画の変更が生じた際には、必要に応じて見直しの検討を行います。

将来推計人口は、総合計画に基づき、
令和22(2040)年に4,691人とします。



都市づくりの基本目標

都市の現状から左下の表のような課題が把握されました。そこから、都市づくりの基本目標を右の表のように設定します。対応する総合計画の基本方針を右側に示しています。

▼本町の課題と都市づくりの基本目標

・ 町民生活と両立した歴史的まちなみの維持	悠久の歴史とともに 今を生きるまちづくり
・ 町の財産である自然環境の保全	豊かな自然環境と 調和するまちづくり
・ 雇用の場の創出・産業活性化 ・ 都市基盤施設の整備・充実	いつまでも住み続けたい まちづくり
・ 歩道、自転車道の維持・保全 ・ 平泉スマートインターチェンジ駐車場の活用	安全で魅力や活力に あふれるまちづくり
・ 住民参加の取り組み	みんなで進めるまちづくり

▼都市づくりの基本目標と総合計画の基本方針

基本目標	対応する 総合計画の 基本方針
みんなで進めるまちづくり 本町の誰もが自立、社会参加できるまちづくりを目指します。	1 つながりを力に
悠久の歴史とともに今を生きるまちづくり かけがえのない歴史文化遺産と景観を守るとともに現代そこで生きている町民が快適に暮らし、訪れた人々が快適に過ごせるまちを目指し、多様な人々が集い、賑わい、交流が生まれるようにします。	3 歴史・文化・自然 の恵みを力に
豊かな自然環境と調和するまちづくり 本町固有の自然環境や歴史文化遺産を保全しつつ、安全で快適な都市活動を確保するため、計画的な土地利用と交通体系の実現を図ります。	
安全で魅力や活力にあふれるまちづくり 子供からお年寄り、障害のあるなしに関わらず町民全員が安全・安心・快適に暮らせるように、生活道路、公園、下水道等の生活基盤施設や高齢者対策、コミュニティ活動等に資する施設整備を図ります。	2 新しい魅力を力に
いつまでも住み続けたいまちづくり 本町に生まれ育った人や本町に新しく住む人が、生き生きと学び、働き、いつまでも住み続けたいような学習、雇用機会の確保と、まちの活性化のための新産業の導入、育成、定着を図ります。	

将来の都市構造

◇ 都市環境の骨格

奥州山脈系に連なる山地と森林、本町を縦断する北上川とその流域に広がる田園などの豊かな自然環境は、本町に数多く存在する古代からの貴重な歴史文化遺産を育み、町民の心のよりどころとなっています。

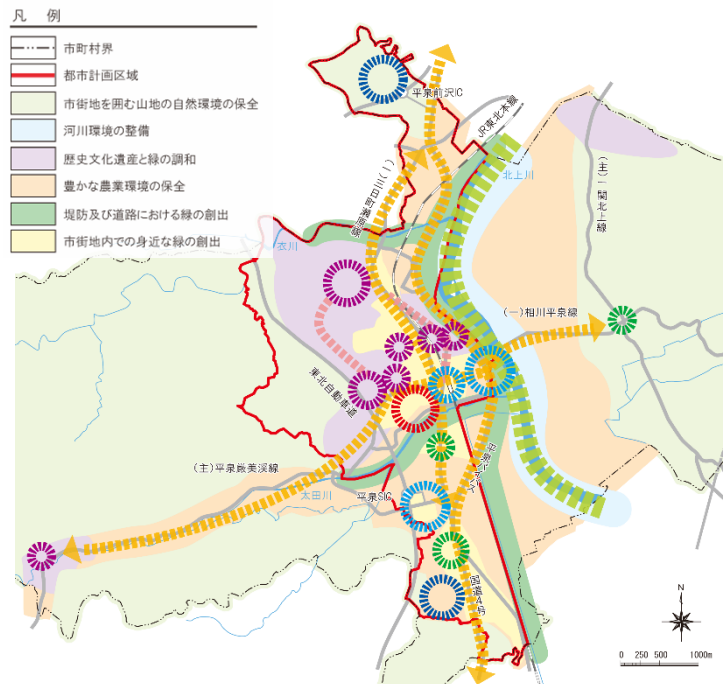
こうした本町固有の自然環境と歴史文化遺産が、町民の快適な都市生活と調和しながら、将来にわたって維持されるよう、自然環境と歴史文化遺産を骨格としたまちづくりを進めます。

また、本町の歴史文化遺産や自然環境は、町民の心のよりどころであると同時に、本町を訪れる様々な人々の心を惹きつけ、広く人と人との交流を生み出す貴重な資源でもあり、保全に努めます。

◇ 拠点と連携軸の配置

生活サービス機能と居住を集約させることで、生活利便性の維持・向上を図るコンパクトなまちづくりの考え方にに基づき、拠点と連携軸を配置します。

本町における活力ある都市生活を将来にわたって支え、多種多様な人々の交流から新たなコミュニティや文化、産業等が生まれるような都市の拠点を配置します。また、各拠点間の機能が連携することによるさらなる活性化を図るため、連携軸によるネットワークを位置づけます。

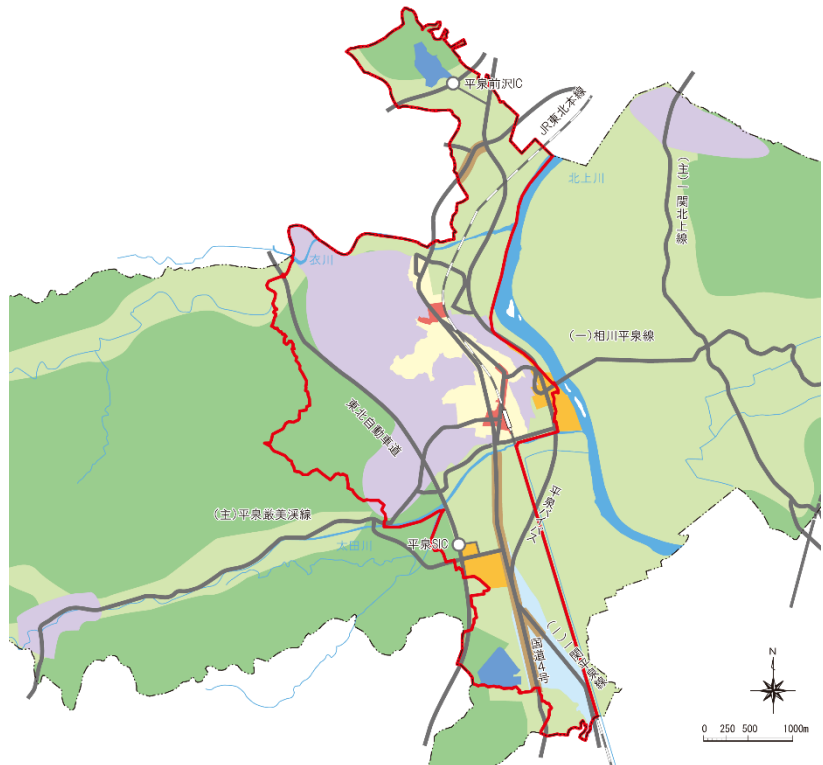
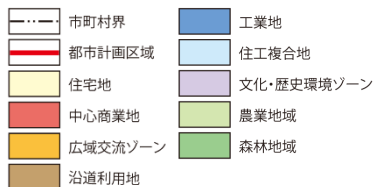


拠点	 中心拠点	◆ <u>町役場、学習交流施設エピカ、保健センター</u> などを中心とした町の中核となるゾーンを本町の中心拠点と位置づけ、行政・文化・福祉施設などの機能の充実を図ります。
	 交流拠点	◆ <u>平泉駅周辺と平泉スマートインターチェンジ周辺</u> を町民と周辺住民、観光客が交わる交流拠点として位置づけ、商業・業務機能の活性化を図るとともに、観光関連機能を中心とした各種都市機能の誘導と土地の高度利用化を図り、歴史の町の玄関口にふさわしい拠点づくりを推進します。 ◆ <u>道の駅平泉、県立平泉世界遺産ガイドランスセンター、水辺プラザ</u> を中心に、歴史文化遺産や水辺環境を活かしながら、歴史・自然学習及び親水レクリエーション機能を備えた広域的な交流の拠点として維持します。
	 産業拠点	◆ <u>町内における工業関連施設の集積地として瀬原工業団地と高田前工業団地</u> を産業拠点に位置付け、円滑な産業活動を支えるため、広域交通網とのネットワークを維持します。
	 歴史・文化・観光拠点	◆世界遺産に登録されている <u>中尊寺、毛越寺、観自在王院跡、無量光院跡、金鶏山</u> 、また、追加登録を目指している <u>柳之御所遺跡、達谷窟</u> といった歴史文化遺産を歴史・文化・観光拠点に位置づけ、平安時代の都市景観も参考にしながら歴史的趣のある雰囲気づくりを行います。また、周辺部には歴史文化遺産と連携して歴史・文化・観光体験の質を向上させるような商業施設、観光サービス施設などの誘導を図ります。
	 生活拠点	◆ <u>太田川以南の南部地域における地域活動と生活の中心となる生活拠点を維持し、地域住民にとって利便性の高い商業及び生活関連サービス施設等の集積を図ります。</u> ◆ <u>長島地区の地域活動の中心となる施設が集積したエリア</u> を生活拠点として位置付け、維持を図ります。
連携軸	 都市の交流軸	◆各拠点の機能を強化し、各拠点間の機能補完や連携を図ると共に、国道4号及び平泉バイパス、一般県道三日町瀬原線を南北の都市軸、主要地方道平泉巖美溪線、一般県道相川平泉線を東西の都市軸として位置づけ、各種都市機能の誘導を促進します。
	 観光回遊の環	◆総合的な歴史観光、レクリエーション都市を目指し、世界遺産群を中心とした歴史・文化・観光拠点と交流拠点である平泉駅と道の駅、中心拠点を結ぶ回遊の「環」を維持し、巡回バスるんやレンタサイクル、徒歩などによる安全、快適で楽しい観光・レクリエーション回遊の充実を図ります。
	 自然環境交流軸	◆周辺地域の代表的な自然環境と自然景観の要素である北上川を市街地と自然環境が交流する主要な軸である自然環境交流軸に位置づけ、沿川に整備された河川空間を維持し、町民や本町を訪れた人々の間での交流を促進します。

土地利用の基本方針

土地は、あらゆる活動の基盤であり、土地利用の方法は、本町の発展や町民生活の向上に深い関わりを持ちます。

本町の将来像“輝きつむぐ理想郷—いにしへの歴史と希望ある未来、そして人を育むまち—”の実現を目指すため、住民向けアンケート調査や住民懇談会などによる住民意向、「第6次平泉町総合計画」や「国土利用計画平泉町計画—第4次—」、「一関都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(岩手県)」などを総合し、ここに土地利用の基本方針を定め、計画的な土地利用を推進します。



土地利用の類型と配置方針	住宅地	◆住宅地は、市街地からの通過交通の排除を図り、歴史的景観と調和した快適な住環境の維持を図るとともに市街地整備や民間による住宅建設の促進等により、若者や退職者の定住拠点となる良好な住宅・住宅地づくりを促進します。また、生活道路や身近な公園、下水道の整備など、既存住宅地の環境整備に努めます。
	中心商業地	◆リノベーション等による空き家・空き店舗の有効活用、空き地の活用を図り、商業、宿泊などの観光関連サービス施設等を誘導し、賑わいあふれるゾーンの形成とともに、快適な買い物や飲食店等レクリエーション空間の形成を図ります。
	広域交流ゾーン	◆道の駅平泉、県立平泉世界遺産ガイダンスセンター、文化遺産センター及び北上川河畔の水辺プラザを中心に、広域的な交流の場となる学習施設、多目的広場、眺望施設、駐車場、緑地・親水空間、防災ステーション等各種機能を複合した施設を維持します。 ◆平泉スマートインターチェンジの南側ゾーンについても、平泉町への重要な玄関口の1つに隣接する場所であることから、町民や観光客の交流拠点となるような施設等の誘致を進め、あわせて雇用の場の創出を図ります。
	沿道利用地	◆太田川以南の国道4号と一般県道三日町瀬原線の並行する区間及び衣川以北の一般県道三日町瀬原線の沿道区間を沿道利用地として位置づけ、自動車利用の利便性を活かした商業・業務、自動車関連サービス、飲食等の施設の誘導を図ります。
	工業地	◆町の南北にそれぞれ立地する高田前工業団地と瀬原工業団地については、東北自動車道平泉前沢インターチェンジや平泉スマートインターチェンジ、平泉バイパス等との円滑な接続を維持します。 ◆既存工業地の自然環境や景観との調和を維持しながら、必要な工業用地の確保を図り、本町の産業の更なる活性化を目指します。
	住工複合地	◆都市計画区域最南部の国道4号と一般県道一関平泉線が交わる地域は、工場敷地内の緑化促進と工場の配置や意匠の検討により、工場の生産環境と住環境、歴史的景観環境の調和を維持します。また、商業及び生活関連サービス施設等を誘導し、南部地域の活動と生活の中心となるゾーンの形成を図ります。
	文化・歴史環境ゾーン	◆中尊寺、毛越寺をはじめとする歴史資源に恵まれたゾーンは平安時代の都市景観も参考にしながら周辺の自然と調和した観光地としての計画的な整備を行います。また、本町の風致上重要な役割を果たしている歴史資源を囲む森林などはその自然環境の保全に努め、観光地としてのみならず町民の日常の安らぎの場となるレクリエーション機能としての活用を図ります。
	農業地域	◆都市的土地利用による農業振興地域の見直しを進めるとともに、食料の安定的な供給の確保や農業の持続的な発展と農村の振興に向けて、優良農地の保全や遊休農地の活用、集落環境の整備を進めます。
	森林地域	◆国土保全や水源かん養、野生動物の生息環境、木材生産などの多様な機能を総合的に発揮させるため、森林ゾーンの保全を図るとともに、町民や観光客が森林に親しむ場や機会づくりを進めます。

① 土地利用の需給バランス変化への対応

都市的土地利用については、低未利用地の有効利用を促進し効率化を図るとともに、計画的に良好な市街地の形成を図ります。「第2期平泉町空き家等対策基本計画」等に基づいた幹線道路沿道や既存市街地内の空き地、空き家の活用や、既存市街地の近隣への都市的土地利用の誘導を行うことで、市街地の密度の確保を図るとともに、新たな土地需要への対応と無秩序な市街地の拡散を防止します。

人口減少や担い手不足による耕作放棄地の更なる増加が見込まれますが、過度な土地利用の転換により、古くからの生態系や健全な水循環、平泉町の特徴である歴史ある文化的景観等に、将来にわたる影響があることから、農地、森林、宅地などの土地利用の相互転換については、慎重な配慮のもとで計画的に行うものとします。

② 自然環境の計画的な保全と活用

史跡のみならず周囲の自然地形を含む平泉の文化的景観は、自然の中に人為的造形が溶け込み共生しているという特徴があります。平泉町景観計画に即した町土地利用を推進し、地域の自然的・社会的条件などを踏まえた美しい景観の保全・形成・継承を推進します。町民の誇りである歴史的資源はそれらを取り囲む緑地と共に保全し、訪れる人々が自然の中で歴史・文化が体感できる空間としての活用を図ります。

大規模農地を保全し、優良な農業生産基盤を確保し、荒廃農地の発生防止及び解消と効率的な利用を図るとともに、都市の景観要素としての活用を図ります。

町土の保全、水源のかん養等に重要な役割を果たす森林の整備及び保全を推進します。自然環境における健全な生態系を維持・回復し、社会活動と自然との共生を図ります。また、北上川及び流域の自然を保全するとともに、町民、来訪者間の交流を育む環境としての活用を図ります。

平泉町らしい歴史ある自然景観や豊かな自然環境と共にある生活環境を保全しながら、新エネルギー・省エネルギーの推進による地球温暖化対策を進め、効率的な廃棄物処理システムを確立し、後世へ繋ぐ環境づくりを推進します。

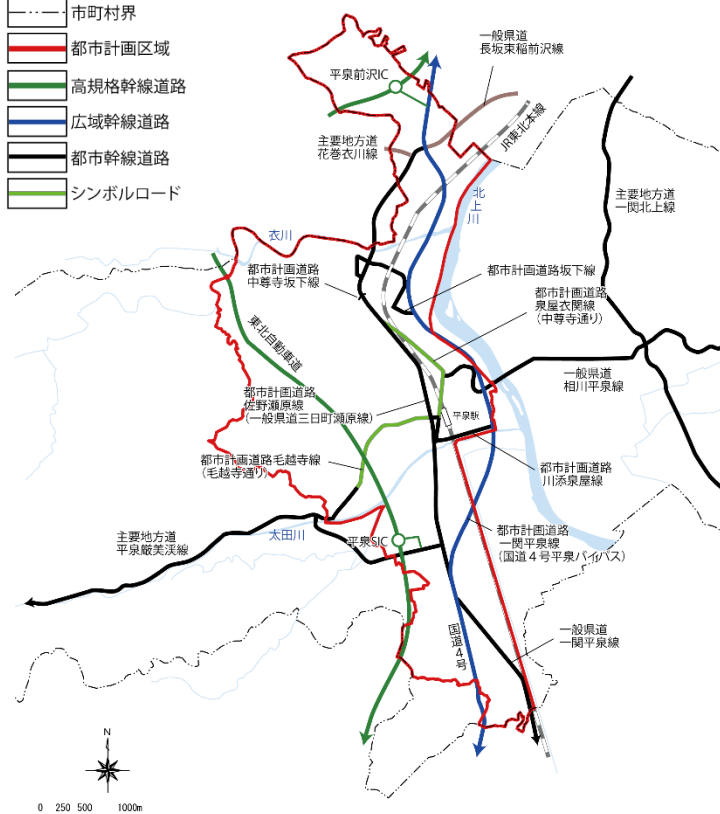
③ 複合的な施策と多様な主体の取組の推進

町土を適切に管理し、荒廃させない取組を進め、町土に多面的な機能を発揮させるために、自然と調和した防災・減災の促進など、複合的な効果をもたらす施策を積極的に推進します。また、農地の保全管理や森林づくり、河川の美化活動など、地域住民が主体となる取組や民間企業等の参画などを推進し、地域との合意形成を築きながら土地利用の総合的な調整を図ります。

災害に対する地域ごとの特性を踏まえた適正な町土地利用を基本に、農地や森林の持つ町土保全機能の向上を図ります。また、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせた災害対策を推進し、町土の安全性を総合的に高める取組を推進します。

凡 例

市町村界
都市計画区域
高規格幹線道路
広域幹線道路
都市幹線道路
シンボルロード



交通施設整備の基本方針

■ 交通体系の基本方針

広域的な交流や産業の活性化を促進する発展的な土地利用を支えるため、広域的交通ネットワークの充実に向け、主要幹線道路等にアクセスする町内道路網の整備や維持を図るとともに地域公共交通体系の整備を検討します。

また、車、自転車、人や環境にも優しい交通環境を実現するために、歩行者道、自転車道、車道等のネットワークや構造等を総合的に検討し、高齢の方や障がいのある方にとっても利用しやすい安全で快適な交通環境の形成を目指します。

① 都市構造を支える総合的な幹線道路網の維持・整備促進

- 計画的かつ発展的な土地利用を支え、交流と連携による本町の活性化を目指すため、高速交通体系と連動した国道、県道等の幹線道路網の広域的交通アクセスを維持します。
- 国・県道との連携や役割分担、町内地域間の連携強化等に配慮し、地域の要望を踏まえながら、幹線道路から身近な生活道路に至るまで町道網の整備を計画的に推進するとともに町民との協働により、適正管理、維持補修に努めます。

② 人に優しい安全で快適な交通環境の整備

- 道路整備にあたっては、防災対策やユニバーサルデザイン化、環境・景観の保全に配慮した環境と人にやさしい道づくりを進めます。高齢化社会や福祉社会に対応した交通施設は、全ての歩行者にとって安全性・快適性が高いことから、バリアフリー化促進を続けます。
- 中尊寺通りと連綿する市街地は、自動車の速度や交通量を抑制し、歩行者や自転車が安心して通過できるゾーンとして維持します。中尊寺通りは沿道居住者のための生活道路として維持するとともに、観光回遊のための主要ルートとして保全を図ります。
- 町民一人ひとりが健康寿命を延伸し、心身ともにいつまでも健やかに自分らしく暮らし続けられるよう、身体活動・運動を実施できる良好な環境を整えるため、自然・歴史環境が満喫できる観光ルートとして環境との共生を図った安全で快適なウォーキングトレイル(歩行者道)の維持・保全に努めます。また、自転車道やレンタサイクルの更なる充実を図ります。
- 歩行者の安全を確保するため、歩道の除排雪を行い、冬期間の歩行者空間の確保を図ります。また、町民の安定した生活の確保に向け、除排雪機械の計画的な更新や除排雪体制の充実強化に努めます。
- 初めて町にきた観光客の方でも徒歩や自転車でスムーズに町内を巡ることができるよう、主要な観光地へのルート上における案内表示を検討します。

③ 生活や観光を支える公共交通機関の維持

- 高齢者や子ども等の交通弱者の日常生活に不可欠な交通手段として、路線バスの維持対策のほか、本町の状況に応じた地域公共交通体系の整備について検討します。
- 観光客の町内移動手段となる巡回バスるんるんの維持や、レンタサイクルの拡充など観光交通の充実を図ります。

■ 公園・緑地整備の基本方針

公園や緑地は、スポーツ・レクリエーションの場、交流・憩いの場、子どもの遊び場、さらに災害時の避難場所となる重要な施設であり、現在、史跡公園が4箇所、ポケットパークが5箇所、親水公園(水辺プラザ)が1箇所整備されています。

しかし、子どもたちが安心して遊べる身近な公園や世界遺産の町として観光客がゆっくりと時間を過ごし、平泉の良さを実感できる公園・緑地・水辺の整備状況は十分とはいえず、市街地や集落内における身近な公園・緑地等の充実を図る必要があり、今後とも歴史的景観を守り、うるおいのある生活環境の整備と観光地としての魅力を高めるため、公園や緑地、広場の整備・充実を図ります。

■ 河川整備の基本方針

本町の中央部を南北に流れる北上川や、北上川に流入する太田川、衣川における河川整備は完了しているため、維持に努めます。また、中小河川の河道掘削等維持に努めます。

■ 上水道整備の基本方針

平泉町の水道事業は、水道拡張整備を完了しており、建設の時代から水道施設の維持管理や改築更新の時代へと移行しています。今後は、水道施設の改築更新や経営改善等への課題に取り組みながら水道事業を進めていく必要があります。

平泉町は、少子化傾向により人口減少の時代の到来、節水型社会への変化などを踏まえつつ、限られた財源の中で効率的な整備が求められています。

■ 下水道整備の基本方針

下水道は、快適で住みよい居住環境づくりと河川や湖沼等の公共用水域の水質汚濁の防止・改善、循環型社会形成への貢献等、多面的な機能を持ち、人々の生活に大きな役割を果たしています。

本町の下水道整備は、磐井川流域関連平泉町公共下水道事業、長島中央地区農業集落排水事業及び合併処理浄化槽設置事業の3事業により公共用水域の水質保全に努めています。

今後は、引き続き計画的な整備促進を図るとともに未加入者の加入促進、下水道施設の適正な維持管理に努めていきます。

■ 都市防災の基本方針

本町の市街地は、奥羽山脈に連なる山地と北上川および北上川に流入する太田川、衣川に囲まれて市街地が形成されており、集中豪雨等による風水害・土砂崩れの危険性を有する都市です。平成 19 年9月の台風9号による長雨では北上川がはん濫し、本町でも大きな被害が発生したほか、令和元年 10 月の東日本台風による被害も記憶に新しいところです。また、周辺では平成 20 年6月に岩手・宮城内陸地震、同7月に岩手県沿岸北部を震源とする地震、平成 23 年に東日本大震災が発生しています。

地球温暖化の進行により、近年、異常気象を原因とした激甚災害が多発している上に、全国各地で大地震が予測され、より一層の防災体制強化が求められています。急速に高齢化が進行する中、災害時要援護者等の情報収集・情報伝達及び避難体制の確立や副次災害防止への対応が課題となっています。今後、町、関連機関、町民が一体となった総合的な防災体制を確立していくため、「地域防災計画」に基づいて、災害に強い都市づくりを目指します。

■ 景観形成の基本方針

本町は、仏教寺院や浄土庭園などの遺跡群が周辺の自然環境と一体となり、浄土の思想を表す貴重な文化的景観を誇る町です。これまで、平成 17 年に景観行政団体へ移行したことを皮切りに、「平泉の自然と歴史を生かしたまちづくり景観条例(平成 20 年改正)」、「平泉町屋外広告物条例(令和3年一部改正)」、「平泉町景観計画(平成 27 年改定)」等に基づき、貴重な歴史的景観に配慮したまち並み整備を町民と一体となって進め、平泉の歴史と調和した景観形成に積極的に取り組んでいます。

今後も引き続き観光地としての魅力向上を図り、景観計画の時代変化に合わせた見直し等を実施しながら、町民の誇りと愛着が育まれ、町と町民が一体となって貴重な史跡とそれを取り巻く歴史的景観を守ることができるまちづくりを目指します。

中心市街地の構想

暮らす人も訪れる人も
安全・安心・快適に過ごせる庭園都市づくり

① 町民が安全・安心・快適に暮らすことができる居住環境の維持

- 町民の憩いの場となる公園の整備を検討し、住む人にとってもより快適に過ごせる庭園都市を目指します。
- 子供や高齢者を中心に、すべての町民にとって安全・安心・快適で、歩きやすいまちづくりを目指し、交通車両だけでなく歩行者にも優しい道路空間を維持します。
- 中心市街地への医療施設誘導により、町内における医療アクセス向上を図り、健康な町民生活の実現を目指します。
- 空き家バンク事業等、空き家対策を推進することで、中心市街地の空き家の適切な管理と発生の予防を促し、活用に努めます。

② 観光客が安全・安心・快適に巡ることができる回遊路の整備

- 世界遺産の構成資産及び主要な文化・歴史・観光拠点の、徒歩及び自転車での回遊を想定した歩行者系道路を維持・保全します。
- 中尊寺通り・毛越寺通りはシンボルロードとし、維持管理を強化します。
- 町道衣関線の整備を推進します。
- 藤原まつり等、特に多くの人々が訪れる期間には、平泉スマートインターチェンジ駐車場と中心市街地を結ぶバスの運行等により、観光客が快適に回遊できる環境の整備を検討します。

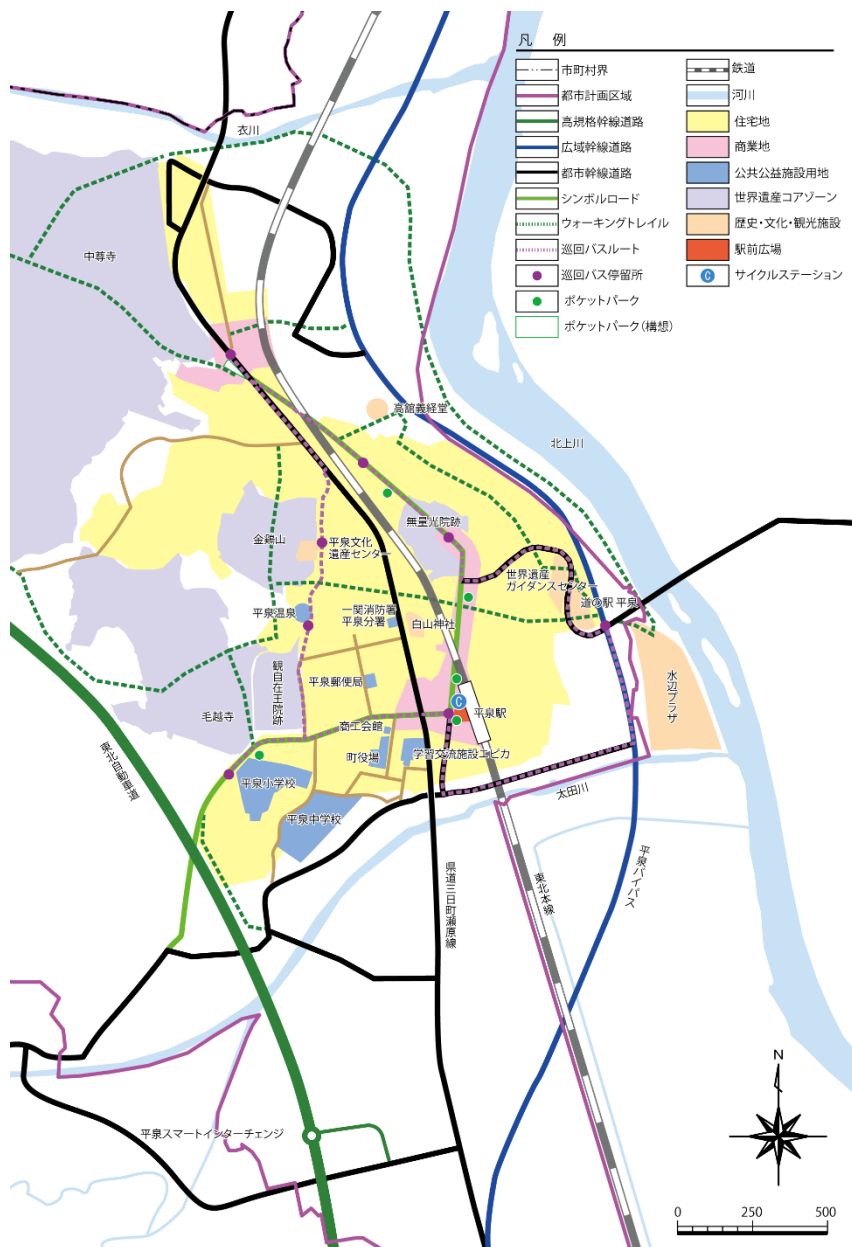
③ 世界遺産資産の公園化と用途地域の見直し

- 中尊寺、毛越寺及び金鶏山地区に加えて、世界遺産資産である無量光院跡地区はもとより、柳之御所遺跡も整備を推進し、可能な地区は史跡公園としての整備も検討します。
- また、歴史的な都市づくりの観点から史跡管理との整合を取り、全体的な用途地域の変更を検討します。

■ 重点的まちづくり事業

経済状況の変化によって、本町の財政事情は引き続き厳しくなることが想定されます。都市計画マスタープランに基づいた各種都市計画事業を実現していくためには、町民の協力と共に、整備の優先順位の設定や財源などとの調整により、重点的かつより効果的なまちづくりを進める必要があります。

また、都市計画道路、公園などの基幹的な整備を進めるにあたっては、地区計画などによる緑や景観などの誘導的な都市づくりの組み合わせを検討し、総合的な都市づくりを進めます。



◇道路計画の再編成

都市計画道路一関平泉線(国道4号)4車線化要望
必要に応じて都市計画道路の整備検討

◇文化遺産(史跡)の公有地化 及び公園化

柳之御所遺跡、無量光院跡の整備及び可能なゾーンでの歴史公園化

◇用途地域の見直し

史跡管理との整合と全体的な用途地域の見直し

◇地域内交通の多様化

観光利用と地元利用を配慮した巡回バス、コミュニティバス、タクシー、レンタサイクルなど地域内交通の維持

◇平泉回遊整備

平泉回遊、町民のレクリエーション回遊路をウォーキングトレイル事業等により維持

◇空き地整備

衣関地内周辺地域整備の検討

◇公園整備

公園整備の検討

まちづくりの実現に向けて

■ 実現化への考え方

◇ 協働によるまちづくりの推進

まちづくりは、地域に住み働く人々が、地域を単なる空間としてではなく、自らの生活の場所であるという認識と自覚に基づき、「住み」「働き」「憩う」空間として、安全性や快適性の向上を目標に進めていくことが大切です。

町民・事業者・町による協働の精神を基に、相互に協力しながら、まちづくりを円滑に進めていくことが必要です。

◇ 土地利用の誘導

用途地域については土地利用との不整合がみられる地区等、土地の合理的・効率的な利用に向け、用途地域の適正な見直しを検討します。

用途地域外では、良好な環境の形成または保持のため、当該地区の特性に応じて合理的な土地利用が行われるよう、用途地域の指定について検討します。

中心市街地の利便性を向上させる施設の誘導を図り、立地適正化計画による都市機能誘導区域の設定を検討します。

◇ 選択と集中による事業の推進

今後も続く人口減少や少子高齢化により財源が限られる中で、効率的、効果的にまちづくりを進めるため、事業の

必要性、緊急性等を随時検証し、優先度の高いものから事業を進めます。また、社会経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じて事業の見直しを行います。

事業に必要な財源確保のため、国や県による各種補助事業制度等を適切に活用していきます。

◇ 庁内関係各課、周辺市町村、県、国等との連携

都市計画マスタープランに基づくまちづくりを進めるために、庁内関係各課や周辺市町村、県、国等との縦横の連携が重要です。

庁内関係各課と横断的に連携し、調整を図る必要があります。定期的な会議等により庁内調整を適切に行い、各種施策や事業を進めます。

また、周辺市町村や国・県等との連携・調整も必要です。特に、広域的な幹線道路ネットワークの整備に関しては、周辺市町村や県、国等と連携し、実現を目指します。

◇ 計画の管理と見直し

都市計画マスタープランの適切な進行のために、PDCA サイクルによる事業の進行管理を行います。定期的に事業の実施状況を確認、評価し、改善が必要であれば対応を検討し、事業の見直しを行います。

都市計画マスタープランは、概ね 20 年後という長期を見据えた計画であり継続性や安定性が重要な一方で、常に変化し続ける都市活動、町民生活等を対象としているため、社会経済情勢の変化に柔軟に対応する必要があります。社会経済情勢の変化や総合計画の改定、関係法令の改正等に応じて、適宜見直しを行います。



■ 協働によるまちづくりの進め方

都市計画マスタープランに基づいたまちづくりや各種事業を進める上では、町民や事業者の理解や協力が欠かせません。都市計画マスタープランに基づいた都市像を実現させるためには、まちを良くしていくという町民の自主的な活動が重要です。これに対して町が支援や協力を行うことにより、町民と事業者と町の協働によるまちづくりの実現を目指します。

◇ 協働によるまちづくり

町民や事業者がまちづくりを自主的に進めるためには、町による支援体制の強化を図る必要があり、まちづくりの相談機能の充実や自主的なまちづくり活動を支援するための様々な仕組みを検討する必要があります。

町民は、周辺の環境に配慮した住まいづくりなど、自らできるところからまちづくりを始めると共に、自分たちの身近なまちを見直し、より住みよいまちにしていけるために、地域の人々とともに考え、実行する必要があります。また、町民主体のまちづくりを進める上で、町民と町は相互に課題の提起を行い、町は各種支援策の充実や公共施設の整備を進めていきます。

◇ まちづくりを支える組織と仕組みづくり

まちづくりは、できることから徐々に変えていくといった、限られた範囲での個別的な取り組みになることが多く、その成果を町全域に、かつ多くの人々に周知し、まちづくりの機運を高めていくことが町全体の水準を高める上で重要です。このため、まちづくりの重要な担い手となる町民団体、ボランティア団体や特定非営利活動法人(NPO)等の自主的な活動を支援するとともに、新たな町民団体やボランティア団体等の育成をはじめ、セミナー等の開催により、新規設立を目指す NPO 団体の支援を行い、その輪を広げていきます。また、様々な広報手段を活用しながら、まちづくりに関する情報の収集・提供、意見交換などを進めます。

まちづくりは、息の長い取り組みです。このため、次世代の主役を育成し、世代をつなぐまちづくりの仕組みを作る必要があります。遊びの視点など、子供達の生活に眼を向け、まちづくりを担う次世代を育てていきます。

◇ まちづくりのリーダーとなる人づくりへの支援

まちづくりは、そのまちに住み、働き、憩う人々が主体的に行うべきものですが、多様な価値観を持った個人が、お互いの価値観を認め合いながらまちづくりに力を合わせていくためには、大きな労力と時間を要します。

こうしたまちづくりを進めていく上で地域のリーダーとなり、まちづくりを推進する人の存在が、大きな力となる場合が多く見受けられます。

町は、地域の中で人材を発掘し、地域のリーダーとして活躍するための情報や場の提供など、様々な場面で人づくりへの支援を積極的に行っていきます。

